



お子さんは健康に育っていますか

学校長 森本 信一

学校では、毎年、4月から6月末までの間に健康診断を行っています。成長期の子供たちがすくすくと健康に育つことを願い、その状況や実態を把握し、何か課題が見つければすぐに対応して、健康の維持増進を図ることを目的にしています。これは、学校保健安全法施行規則で毎学年6月30日までにすること、検査項目や方法等、結果についての取り組みなどが規定されています。学校では、子供たちの健康の保持・増進のための重要な学校行事、教育活動として位置づけて学校挙げて取り組んでいます。

健康診断で行われる諸検査等の主な内容について、改めて紹介いたします。

●身長及び体重、●栄養状態、●脊柱及び胸郭の病気や異常など、●視力及び聴力、●目の疾病及び異常の有無、●耳鼻咽喉の疾患の有無、●皮膚の疾患の有無、●歯及び口腔の疾病及び異常の有無、●結核の有無、●心臓の疾病及び異常の有無、●尿、●その他の疾病及び異常の有無など

これらを計画的に進めていきます。

【検査等の内容や日程】保健だよりや学級通信等でお知らせしますので、注意してご覧いただき、**提出物などの遅れなどないように**お願いします。

【結果の連絡】検診の結果はお知らせしますが、特に何か課題が見つければ必要な治療等について速やかにお知らせします。

【学校での対応】学校において運動や作業を軽減したり、座席の位置を配慮したりするなどの個々に応じた配慮をします。

【対応と相談】治療等の通知が届いた際には速やかに関係医療機関や校医にかかるようにお願いします。必要に応じ養護教諭等が相談に応じます。

お子さんが元気で楽しく学校生活を送る基盤は健康であることです。学校と家庭で健康診断の意義を共有して、子供の健康作りを一緒に進めていきましょう。

令和4年度が始まって1か月が過ぎました。家庭訪問や行事等による特別時間割や特別校時、コロナの影響による臨時の下校など、ざわつきやすい条件がそろっていたにもかかわらず、子供たちは、それぞれの環境の変化に対して、緊張感をもって過ごしていたこともあり、落ち着いた節度のある学校生活を過ごしてくれていたように思います。だからこそ、いつも以上に心身に疲労が蓄積されていることだと思います。ゴールデンウィークも明日から後半です。連休明けからの学校生活が4月当初のように進められるよう、残りの連休は、**生活リズムを整えながらのリフレッシュ**を心がけさせてください。もちろん、**感染症対策**はいうまでもありません。コロナを乗り切るための生活が、健康な心身を育てることになるように、よろしく願いいたします。

【学校教育目標】

夢と志をもち、主体的に学び考え行動し、心豊かでたくましい生徒を育成する。

1つ目「自分で考える」こと。

2つ目「対話する」こと。

3つ目「あきらめずに続ける」こと。